

第 10 回神崎市新庁舎建設検討委員会

開催日時	平成28年12月20日(火) 15時～17時15分	
開催場所	神崎市役所 3-1会議室	
出席者	委員	21名中 19名出席
	支援業者	(株)山下設計、(有)堤正則建築設計事務所、(公財)佐賀県建設技術支援機構
	事務局	企画課(中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長)
	傍聴者	3名

～議事録～

開会 (事務局)	<p>皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>私のほうから次第に沿って会議を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、会議の開催要件といたしまして、当委員会設置要綱の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますけれども、本日は、ただ今のところ委員21名中19名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、傍聴希望者が3名見えております。これから入室を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>〔傍聴者入室〕</p> <p>それでは、ただいまから第10回神崎市新庁舎建設検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>早速でございますけれども、次第2の議題のほうに入りたいと思います。</p> <p>本日の議題につきましては、新庁舎建設の基本設計(案)についてということをお願いしたいというふうに思います。</p> <p>なお、議事の進行につきましては、委員長が議長を務めるとなっておりますので、佐賀大学の有馬委員長をお願いしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>皆さんこんにちは。大変お寒い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日も議事がスムーズに進行できますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事に従いまして進行してまいります。まず、議事の(1)神崎市新庁舎建設基本設計(案)についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
(事務局) 説明 (1) 神崎市 新庁舎建設基 本設計(案) について	<p>【資料：神崎市新庁舎建設基本設計書1頁設計の基本方針を説明】</p>

(委員長)	<p>この設計の基本方針ということでご説明がございましたが、何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。</p> <p>ちょっと一部、誤字がありましたね。最初の文章の「導入に取り組み」が「取り込み」になっているところでしたね。</p> <p>それから、5つの基本方針の大きな1の③に、「市民スペースに情報端末をや」となっているので、「を」が要らないですかね。</p>
(事務局)	<p>どうもありがとうございます。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>字の違いといたしますか、1の④「車椅子駐車場」、今までは障害者の駐車場と出てきましたが、これ車椅子だけの駐車場かどうか。</p>
(委員長)	<p>そうですね、以前は障害者用駐車場でした。</p> <p>では、修正するという事でよろしいでしょうか。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。基本計画のほうの14頁のほうにも、障害者用駐車場と書かせていただいておりますので、こちらのほうは障害者用駐車場ということでご指摘いただいたとおりに修正をしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>じゃ、よろしくお願いします。</p> <p>ほかいかがでしょうか。横文字が、「フレキシビリティ」「ライフサイクルコスト」と書いてありますが、なかなか理解をしない人もいらっしゃるかなと思いますから、なるべく日本語に直していただけたらと思います。</p>
(委員)	<p>柔軟性な発想のもとに。</p>
(委員長)	<p>そうですね。フレキシビリティは柔軟性。ライフサイクルコストは日本語にあるのですかね。</p>
(事務局)	<p>長寿命——ライフサイクルコスト、意味は建設から運用、解体まで……</p>
(委員長)	<p>解体までのコストですね。</p>
(事務局)	<p>はい。排出される二酸化炭素の量ということ……</p>
(委員長)	<p>最初のイニシャルだけでなく、イニシャルと運用を足したことです。</p>
(事務局)	<p>そうです。</p>
(委員長)	<p>何か日本語でどう書くのですかね。</p>
(事務局)	<p>注釈を設けるなど、工夫をさせていただきたいと思います。</p>
(委員長)	<p>そうですね、はい。</p>
(委員)	<p>なるべく日本語が……</p>

<p>(委員長)</p>	<p>なるべく日本語がいいということですね。 ほかいかがでしょうか。ご質問でもよろしいですけど。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>2番の⑥の「ライフサイクルCO₂を削減するため建物の長寿命化を図ります」とは、 どういう意味か教えてください。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>削減するために長寿命化を図る。はい、どうぞ事務局。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>長寿命化を図ることで、建物を造って、運用して、解体するまでのライフサイクルを 延ばすことで、CO₂を削減に繋げていくということで、長寿命化を図れば図るほどCO₂ を削減できるということを書いております。 年換算をしますので、長寿命化をすると、その年換算のCO₂の排出量が少なくなる という意味合いです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>建物の長寿命化を図って削減するのですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。年間のCO₂の排出量を削減するという意味合いです。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>長寿命化を図らない建物と、建てて壊して建てて壊してということを繰り返していく と、CO₂が結構ふえちゃう。そういう意味では、長寿命化の建物をつくると、長いス パンで見るとCO₂が削減できますよということです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この場合の文章といたしましては、ライフサイクルを削減して、単純に炭酸ガスの削 減と。CO₂の削減としたほうがよろしいのではないですかね。通常、環境上は炭酸ガ ス削減と、通常こうなっているわけですね。そういう場合はもう、ライフサイクルより もCO₂削減の目的のためというのが明確にできると思います。そういう意見でござい ます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうですね、専門用語ですので、一般の方にはちょっと難しいかと思しますので、委 員からご指摘いただいたように、CO₂を削減するためにとということで書かせていただ いて、注釈かで補足をしたいと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>すみません、例えばどういう案になりますかね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>CO₂を削減するためということで書きたいということで、このCO₂を削減する ということ……</p>
<p>(委員長)</p>	<p>「建物の長寿命化」という言葉は、もうなくなるということですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>「建物の長寿命化を図り、CO₂の削減を図る」とかにしたいと。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>私の個人的なアドバイスでいくと、建物の長寿命って、実は非常に難しく、ただ、 構造的にすごく長持ちする建物を造っても、もう人間の生活のほうの使い方が変わっ てしまっ、もうこんなの多分使えないから壊しちゃうとか、そういうことが結構多い ですよ。だから、構造的にすごい長寿命の建物を造るということは、余り目的化しない</p>

	<p>ほうが実はいいのではないかと、よく意見があるのですよ。もう使い方が、例えば、使い方や設備が古くなって、もう使えないから、もう新しい建物造っちゃおうとすることが結構多いですよ。</p> <p>だから長寿命化ということは結構難しくて、何をもって長寿命化というのかが難しいものですね。</p> <p>もうライフサイクルCO2を削減するという目標でもいいのかなと思うのですが。</p>
(事務局)	そうですね、そういうものに変えたいと思います。
(委員長)	はい、委員どうぞ。
(委員)	2番で、4番の中に
(委員長)	大きな2ですか。
(委員)	はい。「人や環境にやさしい庁舎」の中で、④で括弧の中に「地熱利用」と書いてあります。
(委員長)	はい、書いてありますね。
(委員)	それをやるつもりなのか、それは入れないほうがよくはないかと思って。
(委員長)	どうでしょうか。具体的にやる予定があるのですかね。はい、どうぞ。
(事務局)	今のところは、やるかやらないかは、検討段階で、まだ決めてはおりませんが、一般的ところで、太陽光や昼光熱、地熱利用というのは、大体まとまって書かれています。おっしゃるように太陽光発電、昼光利用などということで、などに含ませていただければと思います。
(委員長)	ちょっと地熱利用の可能性は余りないのではないかということで、じゃあ、あえて書かないということでもよろしいですか。(太陽光発電、昼光利用など)で。はい、どうぞ。
(事務局)	地熱利用を書かせていただいたところは、神埼市内の企業でパイプのメーカーがありますけれども、そちらのほうが提供されているパイプで、地熱利用等を推進されているということで、検討してみても、可能性があるのではないかとということで書かせていただきました。
(委員長)	いかがでしょうか。
(事務局)	などに含めさせていただきたいと思います。
(委員長)	はい、わかりました。 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
(委員)	3番の「市民の安全・安心を支える庁舎」ということで、②の「地震を考慮し耐震安全性基準のⅠ類とします」と、これは前にⅠ類がどういうものがありましたね。ここでⅠ類と上げれば、前のどこにどう上がっているということを書いてもらいたいですね。

(委員長)	計画の中に、どこですかね。
(事務局)	8頁。
(委員長)	8頁ですか。
(委員)	どこの何頁に書いておられますと。
(委員長)	そうですね。確かに初めて読む人が、この文書でI類ってなんだろうとやっぱり疑問になる方もあるので、計画の中の8頁参照とか、そういう文言を入れていただくとわかりやすくなるかと思えますね。
(委員)	それと、③の「台風等によるガラス破損を考慮した計画とします」と、こういう耐震ガラス、ペアガラスとか、強化ガラスとか、ガラスにはいろいろ種類があるわけですよ。だから、そのガラスのJIS工業規格に合格した、そういう耐火ガラスを使いますと、何々規格などをちょっと入れてもらえばいいですね。ただ、耐火ガラスじゃなくて。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(委員)	一番窓側におられる職員の方が、一番ガラスが割れたときに被害をこうむるわけですよ、けがするわけですよ。
(事務局)	まだこの時点で断定というか、JIS規格の何とかとかいう文言を入れると、製品が狭まってきますので、ここではまだ入れないで、後のほうで入れていきたいと考えております。
(委員)	それと④の「適切な1階の床高さ設定を行い」と書いてありますが、この床の高さ、これが一番身体障害者には関連するだろうと思うわけですよ。床の高さの、幾ら設定しますというところをやっぱり書かないといかんじゃないですか。
(委員長)	具体的に数値を示したほうがいいのではないかということですか、いかがでしょうか。
(事務局)	この後、造成計画をしていくことになります。開発行為で造成計画等をしていきます。その中で、具体的な高さが決まってくるので、適切なという床高さをこちらのほうで入れていきたいというふうに考えております。
(委員長)	後のほうの頁で入れていきたいと。
(事務局)	後のほうというか、実施設計になります。
(委員長)	もっと実施設計で、具体的に詰めていく中で入れていきたいということですね。
(事務局)	はい。
(委員長)	基本方針としては、とりあえず適切な1階の床の高さにしましょうということとどめておきたいと。

(事務局)	はい。それと、人や環境にやさしい庁舎ということで、障害者駐車場などいろいろなところで見たいと。ですので、今回、こちらの3の④の「適切な1階の床高さ設定を行います。」というのは、適切な1階の高さを確保するという文言でとどめておきたいというふうに考えております。
(委員長)	もう実際の実施設計にならないとわからないということも一方ではあるでしょうけど。
(事務局)	はい。
(委員長)	よろしいですか。 先ほどの、ちょっとガラスの件に戻りたいのですが、「ガラスの破損を考慮した計画とします」というのが、何かやっぱり漠然としているので、ガラスの強化を図るなどとか何とか、文言を入れてもいいのかなと思いますけど、具体的にJISが何とかかんとかは書けないかもしれませんが、「ガラスの強化などを図り」とか文言を入れると、何となく対応がわかるかと思いますが、この文章だと、なかなか台風等によるガラス破損を考慮した計画となると、記載が。 そこ、何かちょっと。
(事務局)	そうですね、ガラスの破損を考慮したということで、何か破損する前提になってしまいますので、こちらのほうは修正したいと思います。
(委員長)	そうですね、はい、お願いします。 ちょっと幾つか出ましたけど、3番のほうでI類の説明をちゃんとやってほしいと。このペーパーじゃなくてもいいかもしれませんが、基本計画の8頁ですよ。 それから、③のガラス破損の文書をちょっと変えていただく。 それから、④につきましては、ちょっともう実施設計にならないと、「適切な1階の床高さ」というのがわからないので、これはもうこのままでさせていただきますということ、ですね。
(事務局)	はい。
(委員長)	以上、確認でした。よろしいでしょうか。はい、委員どうぞ。
(委員)	3番の「災害時の防災拠点として、防災危機管理課執務スペース」のところ、これ「課」は要らないじゃない。防災危機管理執務スペースでよくはないかなと。
(委員長)	じゃ、「課」をとってよろしいですか。
(事務局)	はい。
(委員長)	じゃ、そのほかいかがでしょうか。 じゃ、どうもありがとうございました。またお気づきの点がありましたらメール等で事務局にお伝えしていただければというふうに思います。 じゃ、次に行きましょうか。説明をお願いいたします。
(事務局)	【資料：神崎市新庁舎建設基本設計書2頁配置計画の考え方を説明】

(委員長)	ここで切りますか。
(事務局)	はい。
(委員長)	何か、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
(委員)	正面玄関はそれでいいとしても、2番の建物の入り口、正面玄関はいいとしても。北口の通用口、西口の通用口となっていますけれども、西口はいいですけれども、北口の通用口は、今現在の中央公民館からからの流れもあるのではないかと思うわけですよ。ですから、通用口の感覚での入り口ではどうかなあという気はしますが、いかがでしょうかね。
(委員長)	いかがでしょうか。 もう少し立派な入り口であってもいいのではないかということですね。
(委員)	そういうことですね。こっちは。
(委員長)	はい、事務局いかがでしょうか。
(事務局)	平面計画のほうで、今おっしゃっていただいたことについては、検討をしていきたいというふうに考えます。
(委員長)	そうですね。
(委員)	通用口のイメージが、どうしても狭いというイメージがあるからね、はい、わかりました。
(委員長)	はい、どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
(委員)	これ前回ご質問をしたときに開発許可ということを言われましたけど、約3万㎡に並木ストリートは開発に伴う敷地面積の3%以上ということになっておりますけど、これ3%に達しておるでしょうか。
(委員長)	敷地の面積の3%、緑地がということですね。はい、事務局いかがでしょうか。
(事務局)	並木ストリートだけではなく南側の来庁者用駐車場兼市民広場などにも緑化を図りますので、3%以上は確保できているということでございます。
(委員長)	3%以上は確保できているという回答です。よろしいでしょうか。 ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。
(委員)	④の駐車場ですけど、一部芝舗装とするということで書いてありますけど、大体どこを想定されているかどうかお願いします。
(委員長)	④の一部を芝舗装とするということの分ですね。それは、具体的に図面でどこでしょうかというご質問ですが。はい、事務局。

(事務局)	<p>図面上では、緑の部分が市民広場ということで、こちらのほうに芝の舗装を計画したいということで、イメージとしましては、吉野ヶ里歴史公園の中にこのような芝でつくった駐車場を確保されていますが、そのようなイメージであります。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか。はい。</p>
(委員)	<p>「並木ストリートを軸としたわかりやすい配置計画」の最後ですけど、「近隣住宅に近い東側は現況レベルとし、周辺への雨水流出負荷を軽減します」というふうに書いてありまけど、これまでのご説明で、確かここは調整池をつくるという認識で私はいたのですけれども、現況レベルとすることだけが書いてあるので、そこはちょっといかがかなと思いました。</p>
(事務局)	<p>現況レベルというふうにさせていただいておりますけれども、これから開発許可申請等を行ってきますので、その中で現況レベルにできない可能性もございますことから、「近隣住宅に近い東側は、その周辺への雨水流出負荷を軽減します。」ということで、修正をさせていただきたいと思います。</p>
(委員長)	<p>とにかく、「現況レベル」という言葉を取るということですね。</p>
(委員)	<p>「近隣住宅に近い……」云々と書いてあるところでしょう。</p>
(委員長)	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>私も、2点気になることがありますけど、並木ストリートという名前をつけて、並木をアピールしていますけど、この並木は駐車場側に下っている法面にありますよね。そうすると、意外と街路樹っぽい並木じゃなくて、駐車場と道路の緩衝帯としての並木になりますよね。そうすると、並木ストリートって聞こえはいいですけど、何かちょっと違うのではないかという気がしますが。できたときに、並木ストリートになると思われてしまわないかなと、ちょっとその辺が心配ですけども、それが1つ気になった点と。別に悪いというわけじゃないけど、ネーミングと実際にできるものが違うのではないかというのが心配で。</p> <p>それともう一つは、先ほどありました芝舗装の駐車場ですけど、福岡市のあるところで問題になっていて、スーパーの駐車場を芝舗装にしたわけですけど、やっぱり何%以上の緑を確保しないといけないということで、スーパーの駐車場でそれをやったら、なかなか芝がきっちり根づいてくれなくて、もうぐじゃぐじゃな状態に今なってしまったというところが実はあります。それで、ここの今の芝を敷く駐車場のところは、多分来庁者がやってくると、ここしょっちゅうとめられるわけですね。そういうぐじゃぐじゃになったりする恐れがないか、ちょっと心配ですけど、どうも福岡のケースは、ちゃんと根づかなくてすぐ店をオープンしてしまったことも1つの理由、そういう背景があったみたいですけど、余りちゃんと根づかないうちに使用開始したので、うまくいかなかったというのがあるわけですけど、この辺が、福岡でそれが問題になったわけですけど、大丈夫ですかね。</p>
(事務局)	<p>1つ目の並木ストリートについてですけども、おっしゃるとおりちょうど駐車場の斜面に植木をする計画になっていますので、検討させていただきたいと思います。</p> <p>あと、駐車場につきましては、車の車輪が乗る部分につきましては、吉野ヶ里歴史公園もされていますけれども、ブロックを置かれておりまして……</p>
(委員長)	<p>やり方によっては大丈夫なのですね。</p>

(事務局)	はい。真ん中のほうを芝生で緑化するような駐車場にしたいというふうに考えております。
(委員長)	わかりました。
(委員)	ちょっといいですか。
(委員長)	はい。
(委員)	「敷地高さは水害対策として、国道高さ程度まで高上げします。近隣住宅に近い東側は現況レベルとし、周辺への雨水流出負荷を軽減します」と書いてありますけれども、これ約3万㎡の面積の上に、時間20ミリの雨が降った場合は、どこに排水するのか、排水計画が全く書かれてないですけど、前回も質問しましたけど、排水計画はどうなっているのでしょうか。
(委員長)	はい、事務局どうぞ。
(事務局)	排水計画につきましては、今後、敷地の開発許可が必要になってきますので、その段階で考慮していきたいというふうに考えております。今はまだ開発行為のための調査等をしておりませんので、図面では実施設計等を行う段階で考慮したものを描いていくということになります。
(委員長)	排水計画、どの辺が心配でしょうか。
(委員)	多目的駐車場が一番問題になる。 西側の中学校の都市下水のほうに流すのか、馬場川に流すのか、この3万㎡の面積の上に時間20ミリも降ったら、本当、大水のように雨水が溜まります。その排水をどういうふうに計画してあるのでしょうかということです。
(委員長)	その辺の基本方針は明らかになっていないのでしょうか。
(事務局)	開発許可は全部では3万㎡じゃなくって、枠内の庁舎のところは1万5、6千㎡だったというふうに記憶しておりますけれども、JA会館まで含めたところ全体で2万2千㎡超えるぐらいということです。それと、排水につきましては、もともと流れていたところに流していくというのが基本になろうかと思っておりますので、今は神埼中学校との間に流れております川に流れていっておりますので、そちらのほうに流していくことになるかというふうに考えておりますけれども、詳細につきましては、測量や実施調査を行いまして、計画をしていきたいというふうに考えております。
(委員長)	基本的には、現状のところ流していくというのを基本方針としているということですね。 どうぞ。
(委員)	今の質問と関連しますけど、庁舎のところは、大体かさ上げして高くなるわけですよ。そしたら、調整池として多目的駐車場のほうにはいわゆる現状の高さと思うわけですよ。ただ、そこに水がたまってくると思うわけですよ。ただ、そこの排水、これは城原川に排水と思うけれども、今、時間40ミリの、そういう一挙に洪水が出るような状

	況ですからね、だからその排水対策どうされるのか、それをお聞きしたいですけども。
(事務局)	盛土をしますので、排水は暗渠排水になるかと思っております。ただ、こちらにつきましても、開発行為の協議の中で決定をしていくこととなりますので、詳細は今後、決まっていくということでご了承を願います。
(委員長)	よろしいでしょうか。
(委員)	はい。まだですね。
(委員長)	ほかに。はい、どうぞ。
(委員)	並木ストリートについてご質問をいたします。この図面を見た範囲で、やはり並木ストリートは市庁舎のPRポイントになると思うわけですね。 それで、例えば、この市庁舎の並木ストリートにどういう木を植えるかというのはポイントになると思うわけですね。例えば、桜の木であれば、いわゆるこの市役所に来れば花見ができるよとか、そういうようなPRポイントとして、こういう並木ストリートをそういうふうに打ち出したらどうかなあという私の考えですね。 もちろんそれがどういう木を植えるか、維持管理費もかかりますから、維持管理費が少ないような花、具体的には、例えば、桜の花を一種の公園みたいな、市庁舎でありながらも、ちょっとした並木のストリート公園というようなイメージということですかね、神崎市庁舎はこういうふうな桜の公園みたいなイメージをつくっているとかいうことを、この入ってきたときのイメージとしてはそういうふうにしたらどうだろうかというような案です。
(委員長)	ご提案ということですね。
(委員)	はい。
(委員長)	桜をアピールした……事務局どうぞ。
(事務局)	市の花は、桜の花になっておりますので、こちらのほうは桜を植栽してシンボルとしたいということで考えております。また、庁舎の東側ですけども、休日開放をすることで前も述べておりましたけれども、そちらのほうで休日でも桜を楽しまれて、来られた方が休憩等で庁舎を利用していただけるというような形をとっていきたいというふうに考えております。
(委員長)	どうぞ。
(委員)	全体の配置されておりますけど、6番の駐輪場、今の図では表というか玄関の横にあるわけですけど、この場所は、確かに使い勝手はいいだろうと思いますが、現実的にでき上がった後に整理整頓ができればいいですけど、がらくた置き場になっていると、見た目が余りよくないようになってきますので、場所を変えたほうがいいのではないですかね。
(委員長)	そうですね、いかがでしょうか。6番駐輪場で、確かに利便性はいいですけど、景観的には余りよくなかったりしますよね。事務局、いかがでしょうか。

(事務局)	<p>駐輪場も、今の現庁舎の駐輪場については、もうそのまま空地というか、そのまま自転車を並べるような形で、それぞれがきちんと並べてもらえればいいですけども、そういったことにはなっておりませんが、例えば県庁とかであれば、自転車をきちんと並べるような、そういった器具で工夫もできるのかなというふうには、思っております。</p> <p>また、放置自転車等につきましては別の場所に移すということで考えておりますので、そういう形にはならないような工夫はしたいと考えております。</p>
(委員長)	どうぞ。
(委員)	<p>できたら、もっと南側、一番いいところにそんなのをつくってよいかわかりませんが、ただ、やっぱり後から将来的に考えれば、もうちょっとよその庁舎を見て検討したほうがいいと思いますよ。</p>
(事務局)	ありがとうございます。
(委員長)	<p>利便性からいくと今の部分は便利な感じがしないでもないですけど、確かに景観的には余りぐちゃぐちゃなっているのはあれですから、少し目隠しとか、いろいろな配慮をやっていただいてもいいのかなというふうに思うわけですけど。</p>
(事務局)	少し研究させてください。
(委員)	もう1点いいですか。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	<p>ここは神埼の農学校の跡だと思いますけど、由緒ある神埼の農学校という、大体100年ぐらいたっておると思うわけですよ。それで、国道側のほうに記念碑があるわけですが、その記念碑はどこに建てる予定でしょうか。</p>
(委員長)	事務局どうぞ。
(事務局)	<p>ご質問の記念碑につきましては、図面の一番南のほうの角ですけども、こちらのほうの白いところにマークが入っていると思いますけれども、ここが記念碑の建っている場所になっております。新庁舎のエリアにつきましては、記念碑にかからないように今のところ計画をしているというふうなこと……</p>
(委員長)	すみません、よく理解できないのですが、具体的にどこですか。
(事務局)	<p>右下のところに三角形の緑のところがあると思います、緑地帯が。そのもうちょっと南のほうに白の四角で枠がありまして、ちょっと半分切れていますけど、3つ石碑の形をした記号があります。ここが石碑の建っているところでございます。ですので、この石碑にはかからないように新庁舎のエリア設定を予定しているということでございます。</p>
(委員長)	すみません、この角の四角形の部分に置かれる予定ですか。道路を出したところですかね。
(事務局)	動かさないということ。

(委員長)	動かさないということですか。
(委員)	いいですか。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	<p>今度広い駐車場が幾つもありますが、土日は市民開放ということで、夜間の管理とか利活用とか、そういったものってどういうふうな想定、今からと思いますけど、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。管理面とかですよ。</p> <p>例えば、東側なんかは、もう1カ所しか入り口がありませんよね。管理はしやすいと思いますが、あと、オープンスペース的なものがたくさんあって、この辺をもっと言うと、並木ストリートと今書いてあるところが夜中でも抜け道になるとか、交差点を迂回するような。そういったこととかも含めて、どういった夜間の、また、週末いろんな意味で体育館も北側にいろんな大会が行われると思いますけど、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。</p>
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(事務局)	<p>基本的には、庁舎の取付道路ということで、中で事故がないようにしたいというふうに思っておりますので、それぞれに門扉はつけるような形になるかというふうには思っております。</p> <p>例えば休日イベントで開放するとかしたときには、そのイベントでの活用のやり方によって、どの門扉を開放するとか、そういったところについては、また具体的に検討していきたいというふうには思っておりますけれども、基本的に、日中通り抜けをされていて事故があったとか、そういったのはちょっと困りますので、その辺の管理のやり方は、今度検討させてもらいたいというふうには思っています。</p>
(委員長)	具体的に門扉はどこにつけられる予定でしょうか。
(事務局)	具体的には国道からのアクセス、それから、西側の中学校側のアクセス面、北東の中央公民館側からのアクセス、この3カ所は必要ではないかと思っております。
(委員長)	そうすると、並木ストリートは夜間閉鎖するということですか。
(事務局)	基本的には閉めるという形をとりたいというふうに思っております。
(委員)	<p>国道のほうから完全に閉めるというのは、やり方でしょうけど、時と場合によっては開けるということになりますけど、開かれた庁舎というイメージからいけば、ちょっとその辺は少し検討をしたほうがいいのかなど。さっき言ったのは、ご承知のとおり、このエリアは34号線ですごく渋滞します。抜け道的に入られたら非常に困るわけですよ。多分、想定されていると思いますけど。そういった意味で、北側のところは一旦こういったものをつくられているのかなと見たときに感じたわけですけど、ちょっとその辺との問題といいましょうか、非常にポイントになってくるのかなと思います。</p> <p>一部建物の開放という話も既に出ておりますので、ちょっとよかったらその辺は慎重にやっていただきたいなと思います。</p>
(事務局)	閉める時間にもよると思ひます。明るい時間は開放して暗くなったら閉めるというよ

	うな、このことについては運用の中で検討をしていきたいというふうに思っています。
(委員長)	よろしいでしょうか、この件は。
(委員)	まだ今からでしょう。
(委員長)	そうしますと、まだまだあるので、先に進んでよろしいですか。 じゃ、次に移りたいと思います。 断面計画・環境配慮計画の頁の説明をお願いいたします。
(事務局)	【資料：神崎市新庁舎建設基本設計書3頁断面計画・環境配慮計画を説明】
(委員長)	どうもありがとうございました。 いかがでしょうか。 ちなみに、この断面はどの辺を切った絵ですかね。次の頁に平面図がありますけど。
(事務局)	ちょうど真ん中あたりになるかと思えますけれども、北から南に向けて断面を切っております。 Sが玄関のほうの断面になります。北のほう、Nのほうが玄関の反対側の執務空間等のスペースというふうになっております。
(委員長)	いかがでしょうか。
(委員)	前回ご質問したときに、杭を打って、杭の中から出た泥を2万8,000㎡利用しますとお答えされましたけど、今、絵を見れば、地中張りと思うわけですよ、げた履いているように。杭のボーリングというのはされたのですか。これ、ボーリングを早くしないと5階建ての高さの構造計算、重さ、重量、総重量で何トンあるから、杭の長さや本数が決まらないですね。だから早くボーリングをして、その辺を決めないといけないのではないですか。こういう絵ばかり早く描いて。
(委員長)	はい、事務局どうぞ。
(事務局)	ご指摘いただいたとおり、ボーリング調査が必要になってきます。2頁目で平面図を、配置計画をようやくつくり上げてきた段階でございます。こちらのほうにボーリング調査をかけていくということで、年明けには発注をかけてボーリング調査を進めていきたいというふうに考えております。その結果、今、委員からご指摘のあったとおり、杭の大きさ、長さ等を決定していくということになります。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	これキーワードがわかりませんが、まず4階の議場と議員控室が一番北側にあるわけですね、議場が一番南にあって。皆さんどう思われるかわかりませんが、多分、議員控室は南にあって、議場はこういう感じだから北側がよいのではないですかね。その辺は考えてください。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。平面図がないので、よくわかりませんが。
(事務局)	今各階の平面計画図は作成中ですので、この断面図では議員控室とか書かせていただ

	<p>いておりますけど、これは変わってくる要素が多々あるということでご認識をお願いしたいというふうに思います。</p> <p>また、平面計画図がきちんと決まればまた、ここの分についてはまた修正をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
(委員長)	<p>従来、結構こういうふう閉鎖的な窓がない議場が多いわけですけど、この頃はすごく大きい窓で開口をあけた議場がはやっていますね。ですから、この図面でいくと議場でその時々ですけど、せつかく上階にあるので、山並みの風景を見せるとか、そういう工夫があってもいいのかなと思います。</p> <p>じゃ、特に断面いいですか。もう一点、どうぞ。</p>
(委員)	<p>②番の自然エネルギー利用、「窓際の明るさに応じて必要な照度を調整する昼光利用システムにより、照明電力を削減します」、この照明のあれはルクスでいくわけですよ。これ大体どのくらいを予定してありますか、光、ルクス。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>ルクスでいきますと750ぐらいを基準にしたいというふうに考えております。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。</p> <p>そうしますと、平面図のほうにまいりましょうか。</p>
(事務局)	<p>【資料：神崎市新庁舎建設基本設計書4頁ユニバーサルデザインを説明】</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございます。いかがでしょうか。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>多分、後から追加されると思いますけど、誘導ブロック、点字ブロックがここまでしかついていないわけですけど、普通はエレベーターとか階段とか多目的トイレ等の誘導は多分必要かなと思いますけど。一応確認のために。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございます。主要動線が必要だということですね。エレベーター、トイレ、階段。多目的スペースあたりもあっていいのではないかというご指摘です。事務局。</p>
(事務局)	<p>車椅子の研修で、先生から車椅子にとっては、点字ブロックもバリアになるということで言われておりましたので、バリアにならないような配置を検討しながら、ご指摘のトイレ等、点字ブロックの設置を検討していただきたいと考えております。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>外国では、これは考え方の違いですけど、車椅子のためには点字ブロックを敷かないで、弱視の方が結構多いものですから、色で誘導できるような工夫をしているところもあります。もちろん基本は点字ブロックが必要ですけど、そういう工夫ももしかしたらあるかもしれないと思うわけですね。</p>
(委員長)	<p>はい、事務局。</p>

(事務局)	研究をさせていただきたいと思います。
(委員長)	ほかにかがでしょうか。
(委員)	今、ご質問のあったわけですけど、エレベーターの大きさ、エレベーターの中で方向転換できないなら、前進で行ってバックしなければいけない。とても大変です。それと、建物の高さ、建物外の高さがフラットになっていますか。建物はやっぱりちょっと上がるわけでしょう。
(事務局)	エレベーターの大きさにつきましては、中で車椅子が旋回できるものを計画しておりまして、乗車人数につきましては、13人とか15人とかいろいろございますけれども、そちらのほうは来庁者の人数等で重さが決まりますけれども、エレベーター自体につきましては、中で旋回ができる大きさを確保したいというふうに考えております。 また、フラットかどうかということのご質問につきましては、高さは庁舎の玄関から中までは全てバリアフリーということで、段差のないようなフラットな計画にしたいというふうに考えております。
(委員長)	先ほどの冒頭の方針で、ある程度、一定の高さを確保するという文言があったのと、フラットにしていくというのは、何か相矛盾するようなところがあるような気がするわけですが、それはどう考えられているのですかね。
(事務局)	車椅子の駐車場のところから庁舎につきましてはフラットでいきたいと。ですので、そこまでの間に駐車場から少し緩やかな勾配がつくかどうかは、今後の検討になりますけれども、車椅子の駐車場からはフラットにしたいというふうに考えております。
(委員長)	はい、わかりました。 ほかにかがでしょうか。
(委員)	ここで条例に基づき、整備基準を満足するという記述がありますがけれども、この整備基準というのは、ユニバーサルデザインの基準を指しているのですかね。それとも、通常の基準を指していますか。どちらになりますかね。
(委員長)	この基準の意味ですね。
(委員)	はい。
(委員長)	事務局いかがでしょうか。
(事務局)	通常のほうの基準になります。
(委員)	通常ですね。
(事務局)	はい。
(委員)	ユニバーサルの方は、やっぱりちょっと難しいということなのですかね。
(事務局)	全てをユニバーサルではちょっと難しいところがありましたので、通常のほうでいきたいというふうに考えております。

(委員)	わかりました。
(委員長)	じゃ、続きまして、どうぞ。
(委員)	建物とは余り直接関係ないですけど、人件費との兼ね合いがありますので。いろんな市役所に行くと、結構、総合案内みたいなものがあるわけですね、入ってすぐのところ。それで、特に高齢者なんかはどこ行っていいかわからないので、それは何階ですよとか、それは上になりますという、例えば、カウンターがこう並んでいますけれども、その1個に誰か総合案内される方が控えていただけると、利用者としては楽かなと思いますけれども。
(委員長)	事務局、いかがですか。総合案内、コンシェルジュとかはやっていますよね。
(事務局)	今、この基本設計とは別にオフィス環境やサイン等について検討をさせていただいております。今、委員からあったように、職員の中からもそういう意見がありますので、まずは1人わかるところに配置をして、そこに来れば全てを案内できるというようなスタンスをとりたいということで、窓口の配置等を計画させていただいているということです。
(委員長)	委員のアドバイスにつきましては、総合案内がわかりやすく、ほかのカウンターとはまた別にしてあったほうがいいのではないかと、そういうわかりやすさも必要じゃないかということだと思うわけですが。ぜひご検討ください。
(事務局)	はい。
(委員長)	ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
(委員)	前回の最後のほうで、委員長が言われたように、キッズスペースと授乳室というのは、子供さんとかおられたら、近いほうに側にと行ってあったような気がしたわけですけど、ちょっとこれ質問ですけど。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(事務局)	ご指摘いただいたように、キッズスペースにつきましては階段付近等に、近いところに計画をしたいということで、今、見直しをかけている状況でございます。あと、カウンターとカウンターの上にキッズスペースを設けるような工夫もしてほしいということで、こちらも要望をさせていただいておりますので、やはり身近に置かれたほうが、お子さんがどこにいるかをいつも見ておくのはお母さんたちが大変だろうということで、検討をしている状況でございますので、参考にさせていただきたいと思っております。
(委員)	もう一つ。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	ここを見ていると、中で働く人よりも意外と外向けですね。医務室というのは、来庁者の方がぐあい悪くなった時だとかというところですね。あその中原の庁舎は、もう大分なるわけですけど、職員さんの食事をする部屋とか、ちょっと休憩を交代でき

	<p>れるわけですね。お茶に飲みに行く部屋があるわけですよ。6畳ぐらいの小さな部屋なのですけど。これを見ていたら、清掃員さんの控え室とか警備員さんとかもあるわけですけど、職員さんも、ちょっとくつろぐ部屋が全くないというのがちょっと気になって、今来ていても、職員さんが食事をしているのは、仕事をされる場所ですね。あれを見ると、千代田の庁舎はまだ新しくて明るいから、雨の日とか、普通の日も消されると思いますけど、節約して我慢されるわけですね。そしたら、普通の日、千代田のほうは照明も明るいから、外もきれいだから、そんな違和感ないけど、雨の日なんかは、特にこっちの神埼の庁舎は、雨の日のお昼ごろ来たら、何か暗隅で食事をされているところがあるわけですよ。だから、もうかわいそうだなと、つい私たちは思ってしまうわけですね。</p> <p>だから、もう少し職員の方も健康的な、食事もできるし、仕事もできるというようなところをもうちょっとどこかにしてほしいかなと、ちょっと思いましたので。余りにもこう、住民さんのサービスが第1ですけど、自分たちも住民ですので、そっちを両方見てもらえたらなと、ちょっと思いました。</p>
(委員長)	<p>今のご指摘で冒頭のほうは休憩室の話がありましたね。</p>
(委員)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>休憩室はどうですか。職員さんの休憩室というのはどこかにあるわけですか。この2階じゃなくても、2、3階かどこか。それとももう、今のキャパでそういうものをつくらないわけじゃないですかね。事務局、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>はい、今、見直しを行っている段階ですけれども、こちらのほうにはちょっと書いていませんけれども、2階のほうで更衣室等を設けて職員用のくつろぎのスペースは確保したいと思っておりますが、ご指摘いただいたように、1階のほうには、今のところ、ない状況でございますので、例えば、倉庫室を右下のオイルポンプ室の近くにあるんですけど、倉庫室とかを置いたところを、職員用の場所に変えられるかどうかをまた検討をしていきたいというふうに考えております。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。 それから、医務室は誰のための医務室かというような話もちょっとあったわけですけど。</p>
(事務局)	<p>はい、医務室につきましては、大体両方を考えております。今現在も、1年に2、3回ですが、お客様が倒れられたり、あと、職員もちょっと倒れて、貧血等で目眩がするといったようなこともございますので、こちらのほうで休憩をしていただくと。 救急車等が必要であれば、また、出入りがしやすいように、駐輪場の北側になるわけですけれども、こちらのほうから出入りをして、スムーズにできればということで計画をさせていただいているところです。</p>
(委員長)	<p>はい、わかりました。 あと、それから、先ほどのご意見で後半のほうでは、執務環境を明るくしてほしいという話もあったと思うわけですが、何かどこを工夫されますか。</p>
(事務局)	<p>執務環境につきましては、この図面でいうと、右側が南のほうになりますので、極力南のほうには物を置かないと。そして、光を取り入れるというふうな形の配置計画にしております。あと各種照明器具とか、そういったものできちっとした明るさは確保し</p>

	<p>ていきたいというふうに考えております。</p> <p>また、多目的スペースとかにつきましても、吹き抜けを計画しておりますので、そういったところでも自然採光を取り入れるという形で、なるべく明るい執務室、スペースにしていきたいというふうに考えております。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。</p>
(委員)	<p>1つだけ。ここに喫煙室が設けられていますけど、これは本当につくれるのですか。やむを得ず表記してあるのか、お聞きしたいわけですけど、今のホテルにしても、病院にしても、本当に禁煙というのをうたっていますので、今の新しい時代にこういうのが本当に必要かということをお願ひします。</p>
(委員長)	<p>事務局、いかがですか。</p>
(事務局)	<p>前回でしたか、各階平面図というか、市民開放のエリアで、メインエントランスの近くに来庁者用の喫煙室を設けるというふうには書かせていただいていたわけですが、そこから変えさせていただいて、今、駐輪場のところに持ってきているということです。ただ、こちらのほうは、禁煙はお願いしてはいきたいところですが、やっぱり愛煙家の方もいらっしゃいますので、逆につくらないということであれば、違うところに副流煙とかで影響が出ると困りますので、こちらのほうはできるだけつくってきたいというふうには考えております。分煙で吸う人、吸わない人を分けていきたいというふうに考えております。</p>
(委員)	<p>わかりました。</p>
(委員長)	<p>私、ほかの庁舎の検討委員会に出たことがあるわけですが、やっぱり議論になって、大体がもう外していこうという動きが多いですね。</p> <p>駐輪場の前じゃなくてもいいのではないかなと思いますけれども、もっと目立たない、どこか。やっぱり分煙ということを見ると、駐輪場のそばじゃないほうが良いような気がするわけですが。</p>
(事務局)	<p>この件については検討してまいりたいと思います。</p>
(委員長)	<p>ぜひともご検討ください。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>ちょっとすみません、質問だけさせていただきたいと思います。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>先ほどの医務室の件でございますけれども、この医務室には保健婦さんかなんか、常時置かれる予定ですか。</p> <p>単純に医務室の定義ですけども、要するに普通の医務室はドクターもおるし、看護婦長さんとかがいるのですか。市としてはどういうふうにお考えか、ちょっと。</p>
(委員長)	<p>はい、事務局どうぞ。</p>
(事務局)	<p>健康増進課等に保健師の資格を持った職員が多数いますので、そちらのほうで対応を</p>

	<p>していただきたいというふうに考えております。</p> <p>医務室につきましては、ベッド等を備品で確保はしていきたいというふうに思っておりますので、くつろげるような体制はとっていきたいと考えております。</p>
(委員長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>先ほど委員から、風除室2ですかね、この辺を大きくしたらどうかという意見がございましたね。</p>
(委員)	<p>北口から入っていくでしょう。それはぼんぼんぼんて行くと、通用口という、私ども感じからいくと非常に狭い、半間ぐらいの広さの、少し通るような感じがするわけですよ。特に今度は公民館から人の流れがあると思うので、そこら辺の北の出入り口をもう少し立派なものにしてもらいたいですけれどもね。</p>
(事務局)	<p>今の図面でいいますと、1メートル80、通常幅を確保はしているところですけども、もう少しということで、検討の余地はございますので、こちらのほうは委員の意見を踏まえて検討させてください。</p>
(委員長)	<p>ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>相談室がもう1つ2つというか、高齢障害の方が相談されるときには、わざわざこっちに来なくちゃ行けないので、もう少し福祉課とかそっちのほうはやっぱ個別の部屋でされることが多いのではないかなと思うので、そっちのほうにつくれませんか。</p>
(委員長)	<p>相談室をどのあたりですか。</p>
(委員)	<p>高齢障害の方とかは、障害者の方とか、特にどうかなあ、個室のほうか。何かオープンにしたいだろうけど、何か違うという人もおられると思うわけですよ。だから、もうちょっとこっちに配慮されたらなど。</p>
(委員長)	<p>なるほど。北側のほうにも必要じゃないかというご意見ですか。</p>
(委員)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>高齢障がい課に近いところに。</p>
(委員)	<p>1つはありますけどですね。</p>
(委員長)	<p>事務局、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>今考えているのが、受付窓口ですけども絵で見るとオープンなように見えますけれども、ここは区切りをつくりたい、つい立て等でプライバシーのあるような、例えばですけども、銀行の融資の部門のように中が見えないようなつい立てがある窓口も高齢障がい課や福祉課のほう等には設置をしていきたいというふうに考えております。そういうことで声が漏れてもちょっと困るという案件につきましては、また多目的スペース、そちらのほうに備品等を設置してまた考えていきたいというふうに考えております。それでも、もっとプライバシーが高いような相談につきましては、奥のほうでお願いしたいというふうに今のところ考えているところでございます。</p>

(委員長)	右側の多目的スペースを利用すると。
(事務局)	多目的スペースの近くに間仕切りでプライバシーをもう一段高めたようなスペースをつくっていききたいと。
(委員長)	でも、ブースを置くと多目的スペースにならないのではないですか。
(事務局)	移動が可能なパーティション等で仕切ってくのです。
(委員長)	でも、それが常設的に必要なものだったら、もうフレキシブルに使えないので多目的スペースにならないような気がします。幾らパーティションであっても、パーティションをそこに常設すると多目的スペースにならないような気がするわけですけど。
(事務局)	そうですね。ちょっと工夫をさせていただきたいと思います。
(委員)	<p>今これ、平面図は書いてありますけど、これは見直しにかかると思いますが、例えば、福祉事務所なんかは生活保護とかいろいろあるわけだから、特にそういう相談、それとか、この場合は、高齢障害とかいろいろ北側にテーブルがあって会議するところだろうけど、自分たちが会議するところか、お客さんはカウンターで相談するということになるけど、その一番奥にあるテーブルが各課にありますけど、これは何のためにあるのかどうか。</p> <p>それと、特にやっぱりそういうスペースがあるなら、相談室のスペースは設けてもらったほうがいいと思いますし、今後の配置計画で変わると思うし、各課の配置は見直しにかかると思うので、庁内で検討したほうがいいと思います。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。執務スペースにつきましては、オフィス環境の基本計画ということで、今、コクヨマーケティングさんのほうにお願いをしているところでございまして、そちらも含めて、執務空間の配置を検討しているところでございます。</p> <p>今回、絵に描いておるところは、一般的な庁舎の配置を図面で持ってこさせていただいているところでございますので、委員からご指摘のあったとおり、こちら辺は工夫をして窓口相談とかをしやすい環境を整えていきたいというふうに考えております。</p>
(委員長)	<p>ぜひ各課にも検討していただいて、忌憚のない意見をいただければというふうに思います。</p> <p>あと、収納が少ないような気がする、棚とか。市役所は大体書類が多くてどの机も山積みになっていますよね。何か書類が収納できたらいいのかなと思うわけですけど、その辺もぜひコクヨさんと検討してください。</p>
(事務局)	はい、検討させていただきます。
(委員長)	最後の構造形式の比較検討をさせてください。事務局の説明をお願いします。
(事務局)	【資料：神崎市新庁舎建設基本設計書 5 頁構造形式の比較検討を説明】
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>耐震構造にしたいというご提案がありましたけど、いかがでしょうか。</p> <p>なかなか難しい構造計画でありますけれども、ちなみに、周辺の公共施設の実績をち</p>

	よっと教えてほしいのですが、ご存じでしたら教えてください。
(事務局)	佐賀県内にあります市庁舎と町役場につきましては、全て耐震構造になってございます。
(委員長)	近年の建物ですね。
(事務局)	近年の、はい。 免震構造につきましては、県立病院や伊万里・有田病院などの病院施設では免震構造を採用されているということで調査しております。
(委員長)	どうもありがとうございました。 いかがでしょうか。耐震構造で、コスト面、それから工期短縮等……、どうぞ。
(委員)	総評の下から2番目の工事工期が書いてありますね。標準工期というのはなにを標準にして、標準工期にしてありますか。
(委員長)	事務局いかがでしょう。
(事務局)	通常のRC鉄筋コンクリートで造ったときの標準工期を持ってきております。
(委員長)	通常のRCを造るときの工期を標準工期と設定しているわけですね、この資料では。
(事務局)	はい。
(委員)	この工事は、国交省に準ずる工事でされるわけでしょう。
(事務局)	はい、そうです。
(委員)	そうした場合には、国が定めておる労働時間、労働日にち、土曜、日曜日、祭日は休みなさいとなっていますけど、その辺は考慮してありますか。
(委員長)	はい、事務局どうぞ。
(事務局)	はい。考慮して標準工期を決めております。
(委員)	それで間に合うわけですね。
(委員長)	はい、間に合うのでしょうかという質問です。
(事務局)	平成30、31年度の2カ年で工事をやるということでとれているというふうに考えております。
(委員)	だから早く、もうこれだけできたのだから、ボーリングをして構造計算をして、全体重量が幾らになるから幾らの杭がいる、径が幾ら要るって、早くそういうのを決めないと、これ間に合わないのではないですか。日割りしても。
(委員長)	事務局いかがでしょうか。

<p>(事務局)</p>	<p>予定どおり基本計画、基本設計を今年度中、28年度中、実施設計につきましては29年度中、30年度、31年度で工事を行って間に合わせていくという計画で進んでいるという状況でございます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>当初の予定のスケジュールと比較して、今は遅れているというわけではないと判断されているわけですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>よろしいですか。 この構造形式ですけど、耐震構造で行きたいというご提案がありましたけど、お認めいただけますでしょうか。 何だかわからないですね、もう正直。すごい地震が起きたら、やっぱり免震にしとけばよかったとなるかもしれませんが、もう何をもって判断するのか、なかなか難しいところで。</p>
<p>(委員)</p>	<p>構造計算。こうだから、これでいますよということ。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>まあそうですけど。</p>
<p>(委員)</p>	<p>確認ですが、当初計画どおりで進んでいるということですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>建築的内容は免震構造とか制震構造というのは、ここに書いていないですけど、メンテナンスが途中でかかるわけですよ。免震構造は建物の下に積層ゴムを敷きますので、建物を一度持ち上げて積層ゴムをかえなければならないという、かなり金のかかるようなことも出てきます。 それとあと、今言われておるのが、病院とかは命にかかわりますので免震にしますけど、こういう庁舎の場合は、免震にすると揺れを感じないわけですよ。ですから、防災の拠点になる市の職員さんたちが揺れを全然感じていないのに、実際はかなり揺れているのだというような、ちょっと矛盾したことがありますので、そういった意味からでも、市庁舎は耐震で実際揺れを直接感じたほうがいいのではないかなというふうに思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>確かにコストなんかを考えたら、恐らく相当な金額なんじゃないかなと思われそうですよね。そういうのはここに入っていないわけですよ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>そうしますと、よろしいですか。お認めいただいたということで。 (異議なし)</p>

	<p>きょうの審議事項は以上です。 事務局にお返しします。</p>
<p>その他 (事務局)</p>	<p>どうもありがとうございました。 それでは、次に、次第3のその他に移らせていただきたいと思います。 事務局のほうから連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>【先例地視察と住民説明会の開催について連絡】</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事務局からの連絡は以上でございますけれども、委員の皆様から何かございましたら お願いいたします。 (なし)</p>
<p>閉会 (事務局)</p>	<p>よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、 どうもありがとうございました。</p>